

5 健 幸 第 2 3 号

令和5年10月26日

三河安城交流拠点検討審議会会長 様

安城市長 三星 元



三河安城交流拠点に関する事項の調査審議について(諮問)

令和5年8月21日付けで株式会社アイシンより、三河安城地域において建設が計画されている三河安城交流拠点について、負担付きの寄附の申出がされました。

つきましては、この申出を受けるべきか否かについて、調査審議を行っていただくため、三河安城交流拠点検討審議会規則第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

- (1) 三河安城交流拠点が公の施設となることによる市のメリットやリスク、市民が得られる利益
- (2) 今回の申出内容である負担付寄附というスキームの評価
- (3) 本市が申出を受けるにあたって、メリットが最大化され、リスクが最小化される条件